

2008 年 AJCE 年次セミナー開催報告
「コンサルタント業務におけるリスクマネジメント」

技術研修委員会
国際活動委員会

日時：平成 20 年 7 月 15 日（火）13:30 ~ 17:30

会場：日本工営株式会社 本社 3 階 A 会議室

参加人数：85 名

はじめに

2008 年度 AJCE 年次セミナーは、「コンサルタント業務におけるリスクマネジメント」と題し、2008 年 7 月 15 日（火）に開催しました。本年度のテーマは、海外のコンサルタント業務において、顧客がより大きな損害賠償責任をコンサルタントに課す傾向が強まってきていることや、PPP 方式（官民連携）によるインフラ事業の執行や、デザインビルド方式（設計施工一括発注方式）の増加などにより、より一層、新たなリスクが発生している傾向にあることを背景に考えられたものです。

本セミナーでは、コンサルタント業務に関わるリスク要因を整理したうえで、外部専門家をお招きし、法律家の視点によるリスク管理のポイント、専門職業賠償責任保険（PI 保険）の現状をお話頂き、どのように日常の業務のリスクを管理すべきなのかについて考える機会となればと思い企画いたしました。

AJCE 廣谷会長は、冒頭、「国内のコンサルタント業務においては、リスク管理（訴訟問題）や専門業務賠償責任保険（PI 保険）などは、まだ、馴染みが薄いと思うが、海外のコンサル業務では、既にその必然性と重要度が高くなっている。このような状況は、今後、国内でも同様となると考える。」また、「本日、お招きしたお二人の専門家の方には、その貴重な経験を惜しげなくご披露頂きたい。」と、挨拶されました。



開会の辞 廣谷彰彦 AJCE 会長

以下に、講演テーマおよびその概要をご報告いたします。

講演テーマ・講師

海外コンサルタント業務のリスク管理について： 日本工営（株）顧問 澄川啓介氏

リスク・マネジメントに関する FIDIC の取組み： AJCE 国際活動委員会 副委員長

（株）日水コン 河川事業部副事業部長 蔵重俊夫氏

法律家からみたリスクの管理： 西村あさひ法律事務所 弁護士 小泉淑子氏

専門業務賠償責任保険（PI 保険）の実際： マーシュジャパン（株）シニアバイスプレジデント
佐藤保氏

講演概要

海外コンサルタント業務のリスク管理について：

日本工営（株）顧問 澄川啓介氏
コンサルタント業務におけるリスク管理について、企業経営・事業収益の観点からのリスク管理の必要性を述べた後、リスク管理のプロセス・管理体制について説明されました。特に、売上件数と営業利益の累積相関（カマボコ曲線）を示し、「営業利益の最大値は売上件数の 2/3 付近、最終利益はピーク利益の 1/2 付近にある。リスク管理により利益の流出最小化を図ることができる」、などの見解とともに、リスク管理の報告フォーム事例を提示されました。



日本工営（株） 澄川啓介氏

リスク・マネジメントに関する FIDIC の取組み： AJCE 国際活動委員会 副委員長

（株）日水コン 河川事業部副事業部長 蔵重俊夫氏

FIDIC におけるリスク・マネジメントに対する取組状況を報告されました。

特に、契約合意書におけるリスクの取り扱いとして、コンサルタントの責任範囲や、賠償責任の限定などの留意事項が示されました。



（株）日水コン 蔵重俊夫氏

また、FIDIC アカブルコ大会（2002 年）にて合意された、「サービス購入者の能力水準が最終成果の品質に直接の関係を持つ」という考え方と、「見識ある購入者（Informed Purchaser）」の概念について紹介されました。

その他にも、FIDIC におけるリスク管理の話題として、パートナーリング、施設付随型保証（Collateral Warranty）など、幾つか紹介されました。

公演後、JBIC 参加者より、「見識ある購入者とは？」について補足説明を求められ、回答としては、一般論として、海外の顧客の中には、コンサルタントとコントラクターの役割の違いを認識していない顧客がいることなどが紹介されました。

法律家からみたリスクの管理： 西村あさひ法律事務所 弁護士 小泉淑子氏

法律家の観点からみた、海外でのコンサルタント業務におけるリスクについて、対象国におけるリスク要因のみならず、コンサルタント側のリスク要因などが紹介されました。

契約条項のチェックポイントとして、Waiver of Sovereign Immunity 条項の記載有無、仲裁条件（仲裁場所、仲裁規則、仲裁人等）、準拠法などの確認が重要であることが紹介されました。

また、「親亀子亀判決」の事例を挙げ、下請契約は元請け契約の存在と内容を前提として、初めて成立していることを、紹介されました。

なお、日常業務で注意すべき点として、以下が紹介されました。

・米国仲裁人においては、Discovery 制度により、全ての証拠（書類、電子メール、パンフレット等）の提出が求められるケースがある。

・外国公務員等に対する不正利益との供与等に関する、法律上の規定・解釈や最近の事例

これらのリスクの低減法として、 契約書類の理解を深める、 組織内での情報/経験の共有、 法



西村あさひ法律事務所 小泉淑子氏

務部門の人員強化など、訴訟社会に移行していることを認識した対策を講ずるべき、と指摘されました。

専門業務賠償責任保険（PI 保険）の実際： マーシュジャパン（株）

シニアバイスプレジデント 佐藤保氏



マーシュジャパン（株） 佐藤保氏

専門業務賠償責任保険（PI 保険）を取り扱う保険会社として、保険の概要の説明、保険購入の動機、担保の内容・方式、免責事由等、PI 保険の特性を紹介されました。

特に、保有すべき損害と、ヘッジすべき損害（保険に転嫁するリスク）について、リスク・カーブをもとに説明されました。

また、PI 保険の種類として、2 とおりの方法（シングルプロジェクト方法、年間包括方法）があることを紹介されました。実例として、年間売り上げ 50～500 億円規模の会社における近年の保険の状況（限度額、保険料、自己負担額）と、実際のクレーム事例をいくつか紹介されました。

おわりに

本会の終わりに、AJCE 宮本副会長より、「今回のお話を聞いて、リスクの多さに躊躇された方もいらっしゃるかもしれないが、具体的な事例の紹介などがあり大変参考となった。」と、挨拶されました。

今年度のセミナー・テーマである「リスク管理」は、参加された多くの会社の方々にとって「身近」な話題である一方、その詳細についてはあまり知られていないところであったと思います。今回、法律家や保険会社の方々からの具体的な事例の紹介により、少しでもお役に立てたのであれば、主催者として喜ばしいところです。



閉会の辞 宮本正史 AJCE 副会長



以上